

平成23年第4回教育委員会臨時会

開会年月日 平成23年7月22日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤 幸子
同 委員 天沼 英雄
同 委員 安藤 睦美
同 委員 外松 和子
同 教育長 河口 浩

議 題

1 議案

(1) 議案第48号 特別支援学級教科用図書の採択について

2 答申

(1) 中学校教科書協議会からの答申について

(2) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について

開 会 午前 9時30分

閉 会 午前 10時30分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	阿形 繁穂
学校教育部庶務課長	岩田 高幸
同 教育指導課長	吉村 潔

委員長

ただいまから、平成23年第4回教育委員会臨時会を開催する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案1件、答申2件である。

初めに、会議の進行等について確認させていただく。

本日、提出されている答申(1)番、「中学校教科書協議会からの答申について」(2)番、「小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について」は、「練馬区立学校教科用図書採択要綱」に基づき非公開で行いたいと思うが、

よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、答申については非公開とする。

また、特別支援学級教科用図書の採択にかかる議案第48号については、案件の一番最後に行いたいと思う。なお、議案第48号の採択本を決定する審議は公開で行いたいと思う。

(1) 中学校教科書協議会からの答申について

委員長

それでは、答申の(1)番から始めたいと思う。

中学校教科用図書については、本年4月に「教科書協議会」を設置し、平成24年度から使用する図書に関する調査・研究をお願いした。

そこで、この教科書協議会からの答申内容について説明を受けたいと思うので、教科書協議会会長並びに教科書協議会委員に入室をお願いする。

眞々田中学校教科書協議会会長(大泉第二中学校長)

首藤中学校教科書協議会委員(大泉学園中学校長)

松丸中学校教科書協議会委員(開進第四中学校長)

児島中学校教科書協議会委員(豊玉第二中学校副校長)

杉田中学校教科書協議会委員(貫井中学校副校長)

鈴木中学校教科書協議会委員(大泉桜学園副校長) 入室

委員長

委員の皆様には、忙しい中お越しいただきありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思う。

それでは、眞々田中学校教科書協議会会長から答申内容の説明をお願いする。

中学校教科書協議会会長

このたび会長を仰せつかった大泉第二中学校の校長の眞々田である。どうぞよろしくお願ひする。

それでは、答申の説明に入らせていただく。

去る4月25日に教育委員会から諮問を受けた。平成24年度から使用する中学校教科用図書について、教科書協議会では慎重に審議を重ね、本日答申として提出させていただく。

平成23年4月7日付による文部科学省からの通知では、平成24年度から使用する中学校用教科用図書について、新たに採択した教科用図書を供与・支給することが示され

ていた。このことから、練馬区教育委員会の練馬区立教科用図書採択要綱の規程にのっとり、新規検定本の教科用図書については、原則どおり調査委員会及び各校研究会に対して調査・研究依頼を行い、教科書協議会として報告を受けた。

今回、調査を行った教科用図書は、平成20年3月に告示された「新しい学習指導要領」に基づき、平成22年度文部科学大臣の検定を受けた図書で、総数61種131点にも上る。協議会では、平成23年4月28日付東京都教育委員会教育長からの平成24年度使用教科書の採択方針を踏まえ、実際に図書に当たりながら、慎重に審議を行った。

それでは、1ページ、諮問では、検定済みの教科用図書について、平成20年3月告示、中学校学習指導要領に示された各教科・分野の目標等を勘案し、答申することとのことであったので、種目ごとに、学習指導要領における目標等と検定を受けた教科用図書の傾向について、若干触れさせていただく。

まず「国語」については、目標に変更はないが、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域に、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が新設された。これらに対応した教材とともに、言語活動の充実、読書活動の充実が図られる構成になっていた。

「書写」では、字形や字配りなど基本的な内容を、各社ともわかりやすい表記で示す工夫をしていた。また、書写の学習内容を他教科や生活の中に生かせるような教材の構成となっていた。

「社会(地理的分野)」については、日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させること等が目標として示された。内容は、「世界の様々な地域」、「日本の様々な地域」の2点として、世界と日本の諸地域の地域的特色について学ぶ地誌的な学習を充実させるため、各社とも諸地域の取り上げ方等について工夫が見られた。

「社会(歴史的分野)」について、歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れと各時代の特色を世界の歴史を背景に理解させ、それを通して我が国の文化と伝統の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる等とある。「歴史の流れと地域の歴史」、「古代までの日本」、「中世の日本」、「近世の日本」、「近・現代の日本と世界」の5つの内容が示され、歴史の背景を理解させるための記述や写真、図表などを適宜配置し、より具体的に理解できるようにし、学習の焦点を明示することなどの工夫が見られた。

「社会(公民的分野)」について、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う等が目標として示され、「現代社会と私たちの選択」、「国民生活と経済」、「現代民主政治とこれからの社会」の3つの内容が示されており、各社とも、地理的分野及び歴史的分野の学習の成果を活用しながら、公民的分野の目標に合った指導ができるように工夫されていた。

「数学」については、目標に、「数学的活動を通して」、「表現する能力」等の文言が加わった。また、数学の内容の系統性を重視しながら、他学年や小学校段階での内容の一部を重複させて繰り返し学習させること、数学的な思考力・表現力を育成するための指導内容について、各社の工夫が見られた。

「理科」については、自然の事物・現象に進んでかかわり、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的な見方や考え方を養うことが目標として挙げられている。生徒が課題意識を持って観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈する能力や、導き出した自らの考えを表現することなど、言語力の育成に工夫が見られた。

「音楽」については、音楽文化についての理解を深めることが目標の中に記述された。歌唱の共通教材の取り扱いや、和楽器で簡単な曲を表現することを通して伝統文化のよさを味わわせることなど、生徒が音楽文化について理解を深める学習が行われるよう各社とも、生徒の特性等に応じた多様な学習活動ができるよう工夫されていた。

「美術」について、表現及び鑑賞の幅広い活動を通じて、美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うという目標に対して、各社とも、表現に関しては、描く活動とつくる活動について各内容を関連づけられるようにしたり、鑑賞の題材に関しては、取り上げる作品に工夫を凝らしていた。

「保健体育」について、心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てること等が目標として挙げられ、各社とも、特に体育分野では、体づくり運動を初めとし、運動の楽しさや、進んで規則を守る、互いに協力して責任を果たすなどの態度を育てることに資するような工夫がなされていた。

「技術家庭」については、生活に必要な基礎的・基本的な知識と技術の習得を通じて、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と、実践的な態度を育てることが目標として挙げられ、各社とも、技術分野においては、ものづくりやコンピューター活用等に関する基礎的な技術を習得できるように工夫されている。家庭分野においては、生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得できるような工夫がなされていた。

「英語」については、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的なコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を養うことが目標とされた。各社とも、ある程度の単元まとめとして、4単元4技能を総合的に育成するための活動を設定している。また、小学校外国語活動と関連を図る工夫が見られた。

以上のとおり、学習指導要領に示されている各教科の目標を踏まえるとともに、「練馬区立学校教科用図書採択要綱」及び「練馬区立学校教科用図書採択要綱事務施行細目」に基づき審議した。協議会の報告は、答申書の1ページから34ページに種目ごとに記載しているので、お目通しいただきたい。

最後に、審議経過についてご説明する。答申の最後のページ、平成23年度教科書協議会及び調査委員会の開催状況は、記載のとおりである。

以上のとおり答申をさせていただいた。よろしくお取り計らいいただくようお願いする。

委員長

ありがとう。

ただいま説明があった答申内容について、各委員からご意見やご質問をお聞きしたいと思う。

天沼委員

大変お忙しい中、懇切丁寧なご報告をいただきありがとうございます。一、二点ご質問させていただきたいと思うが、まず、今回の教科書は、学習指導要領の改訂に基づき、かなり厚くなってきていると思うが、協議会のほうでは、質・量ともに充実を図った今回の教科書について、基礎的・基本的な知識及び技能とそれ以外の発展的な事項及び内容についての区別等について、どのようなご意見が出されたかということについて、まずお聞きしたいと思う。よろしく願います。

中学校教科書協議会会長

まずは、ご指摘のとおり、各教科書ともページ数がかなり増えている。ということで、内容的には、どの会社の教科書も至れり尽くせりの内容になっていて、基礎的・基本的な事項も含む意味では、繰り返し学習等の、全学年に振り返られるようなページを設けたり、例えば数学について言えば、巻末等にレポートの作成やノートの作成の具体的な指示があったり、思考力、表現力を育成するようなページが豊富に盛り込まれている内容であると思った。教科や会社によって大分扱い方が違うわけであるが、十分ページの中に述べられている。

天沼委員

ありがとう。

委員長

ほかには。

外松委員

ただいま会長から詳しくご説明いただいた。まずその前に、本当に中学校の先生方、日々の校務が多忙の中、このような貴重な資料を提供していただきありがとうございます。

今、会長からいろいろご説明いただいたが、今回、改訂に伴って、質、それから量も本当に増えて、今のお話のように、小学校を振り返り、なおかつまた自分が家庭で学習できるような、そういう形の教科書というものが結構増えているのかなと思ったが、その辺、委員の中に保護者の方もかかわっていらっしゃるが、重たい教科書を毎日運ぶ我が子のこととか、それとか、その内容に関しても、そうやって自分で学ぶことのできるづくりの教科書になっているとか、ご父兄の方からはどのようなご意見が出たのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思う。

中学校教科書協議会会長

まずは保護者には、子供にとって教科書が使いやすいか、わかりやすいかといったところで見ていただいていたと思っている。やはり色遣いや文字の大きさだとか、どの教

科書も比較的ユニバーサルデザインというような観点で取り扱っているが、色合いをうまく使いながらどの教科書も構成されていると、見ていただきながら感想をいただいた。そういう感想をいただきながら、私たちと同様に、この教科書の内容について検証、確認作業をしていただいた。

以上である。

委員長

ほかにあるか。

安藤委員

今、子供たちや保護者の目から見たということでお話しいただいたが、どの教科も、私を見せていただいた印象では、すごく資料等が充実しているような印象を受けた。資料の扱いについてであるが、先生方が教えるときに、よく言われるのは、教科書を教えるのではなくて教科書で教えるということで、どれくらい資料が充実しているものかいいのかというのは、私は教員ではないのでわからないが、そのあたりはどのように、何か意見が出たりとかはあったか。あったら教えてほしい。

中学校教科書協議会会長

最初に申し上げたとおり、確かにいろんなことが盛り込まれた至れり尽くせりの教科書であるが、このすべての内容をこなすには、授業のスピードを上げざるを得ないということになるかと思うが、そのためには、教員がしっかり教科書を使いこなす工夫、指導が、子供に教える前に必要になってくるというふうに考えている。

以上である。

委員長

ほかに。

天沼委員

先ほど私が質問させていただいた中で、会長のほうから数学、理科の例を挙げてお答えいただいたが、今回、学習指導要領の改訂で理数教育の充実を図るということであるが、教科書を拝見すると、実験や観察その他が多く、子供たちが積極的に学習活動に参加することが計画されていると感じた。

しかし、日々の授業計画や教材準備について、先生方は、時間が限られた中でいろいろ工夫されなければならないと思うが、その点について、協議会のほうで何かご意見等があったらお聞かせいただきたいと思った。

中学校教科書協議会会長

十分、教科書の内容を確認・検証する作業で時間を要しているので、なかなかそこまで核心的に踏み込んで話し合うことは十分できてはいないが、やはり今回の学習指導要領のねらいの中に、基礎・基本を確実に身につけさせると。このために、やはり教科

書に基礎・基本の反復や家庭学習を増やしているわけであるし、また、生徒の考える力を育てるという意味では、情報を使いこなす力や考える力、表現力の向上といったところも十分意識されているので、ただ、教科書で知識を覚えるだけでなく、活用できる力というのを育てていかなければならないかなと思っている。

以上である。

委員長

ありがとう。

教育長

本当にお忙しい中、委員会で慎重な審議をしていただいたということで、きょうお見えていただいている先生方以外に各委員の皆様方、保護者の方も含めて、改めて御礼を申し上げますと思う。ありがとう。

今回私どもも、この教科書採択に当たっての要綱の改正を行ったわけであるが、そういう意味で、評価基準を細かくしたわけであるが、各校研究会とか、あるいは調査委員会の調査報告に、その辺のところはどういうふうに出されているというか、そういう、私どもが細かくして変更したということについて、どういうふうな反応がなされているか、もしあれば、教えていただきたい。

中学校教科書協議会会長

今回は、特に内容の部分で、各校研究会の報告書、種目ごとの調査委員会の報告書を、どこでそういうことが言えるのか、なぜこれが特徴なんだろうかといったあたりのところを、ただまとめていただくだけでなく、こういうところの検証に、報告書をまとめる上でも注意していただいたが、我々もその点に特に着目して、今回の作業にあたらせていただいた。

以上である。

委員長

ほかにあるか。

安藤委員

先ほどちょっと緊張してしまって、お礼を言うのを忘れてしまったが、本当にありがとう。とても参考になると思う。また、これをすべて細かくまだ熟読できていないが、これから時間をかけて検証していきたいと思っている。

質問であるが、先ほど眞々田会長のほうから、英語については、小学校の外国語活動からのつながりということでお話があったが、ほかの教科について、特に何かそういった部分等があるかどうか教えていただきたいのと、それから小中一貫校が今年から開校されたということで、その小中一貫校で使うならばというか、別に選ぶわけにはいかないかと思うが、そのあたりのことで何かもしご意見等があったら教えてほしい。

委員長

英語の点か。

安藤委員

英語以外の科目で。英語はつながりがあったと伺ったので。特徴がある本とか。

中学校教科書協議会杉田委員

委員の杉田である。数学の点でお話しさせていただく。

各教科書も、小学校の復習というところが充実されていると思う。特にちょっと確認とか、掛け算の練習とか、基礎的な計算の練習から入り、中学の学習に入るように工夫されていると思われる。各教科書でそういう点が教科書の冒頭にあって、小学校から中学校への流れ、よく言われる中一ギャップについての対応がされているかと思われる。

委員長

よろしいか。

中学校教科書協議会鈴木委員

委員の鈴木である。大泉桜学園の副校長である。小中一貫教育校というお話があったので発言する。協議会の中で教科書を見ている中では、同じ会社が小学校と中学校で教科書をつくっている場合には、かなり内容面の連携は深くなっている傾向が見られた。ただ、小中一貫教育校として教科書を考えたときに、この会社でなくてはいけないということはないと思っている。小中一貫教育校は、設置上、小学校、中学校それぞれ学習指導要領に準じた教育活動をしているので、どの教科書も学習指導要領に準じたつくりになっている。であるので、その部分は、小中一貫教育校だからということで、教科書の扱いに特別な違いはないと考えている。

委員長

ほかにあるか。

外松委員

大体3月ぐらいであったであろうか、新聞報道等で、特に社会科の教科書についてさまざまな記事が掲載されていたが、この協議会ではその辺に関しては何か話題になったのか。

中学校教科書協議会首藤委員

委員の首藤である。今のご質問であるが、この答申を見ていただく中で、もうご理解していただけたと思うが、やはり教科書、それぞれ検定を通っているわけであるが、それぞれの教科書の会社で、やはり特徴的にはなっているのかなと思う。例えば言語活動というようなことで、やはり言語活動の重視というふうになつたけれども、ある会社では、言語活動は随分その場所が多いというようなことがあると。しかし、また

ある会社では、必ずしそではないというようなことが見受けられたかなと思っている。
あと、歴史の場合、世界の中の日本ということもポイントとしてある。そういう中で、日本以外の、要するに西洋の歴史の中の日本という、では西洋の歴史をどのくらいページ数を割いて説明しているかとか、必ずしもそこをあまり重視しているわけではないというような、やはりそういう特徴というのは見られたのかなと思っている。
以上である。

委員長

ほかにあるか。

では、最後に私も1つ教えていただきたい。今回の原子力発電の事故に伴って、放射能のことに関する指導を理科の中でどのようにしていくかということが多分話題になっていたかと思うが、その辺のところについて、何か協議会のほうで話があったのか教えていただきたい。

中学校教科書協議会松丸委員

今回の協議会は、評価の観点の中に、特に原子力発電等についての評価項目はなかったので、協議はしていません。理科では、1分野の「科学技術と人間」という単元のところで、いろいろなエネルギー資源についての扱いはある。それで、原子力から、要するに核燃料からエネルギーを取り出して安全に使うんだという内容、それから、そのときに放射線が出る。ただこの放射線については、自然界の中にも微量にあるものであるということで、もう一つは、透過性があるという特徴から、医療とか製造業の分野にも使われているものであると、そういう記述がどの教科書にもある。そして、学校で教える場合は、どちらの意見に偏ることもなく、今、日本はエネルギー資源が安定的に確保されるということが大きな課題になっているので、このことも踏まえて有効利用していくということが大事であるというような記述にどの教科書もなっていた。

ただ、今回このような事故があって、いろいろな報道があると、子供たちが不安を持ったりすることもあるかもしれない。例えば私の学校では、校庭の放射能を実際に測定して、「これは体にすぐ影響があるというものではない」ということを子供たちに実際に体験させて、説明をしながら、どちらの意見に偏ることもなく指導をしているので、どの学校でもそのような教え方をしているのではないかと思う。

委員長

ありがとう。

ほかにご意見、ご質問はあるか。

天沼委員

このたびの学習指導要領の改訂で、いろいろ今もご説明があったように、教育内容の取り扱いや重点の置き方などにいろいろ変化があったと思うけれども、特にどのような点が委員の先生方の中で話題となったかということや、調査の際に、従来の教科書との違いについて特に感じになられたことがあったら、挙げていただきたいと思う。よろ

しく願います。

中学校教科書協議会児島委員

豊玉第二中学校副校長の児島である。今回の練馬区の教育委員会の教育目標のほうに体力の向上というものが加わったと思うが、保健体育の教科書のほうでは、新体力テストの扱いについて、どの教科書でもきちんと扱っている。また、その新体力テストの結果をきちんと自分で自己分析をしていくこと、また、体力を高めるためにはどのようなトレーニングをすればいいのかというような形で、最終的には生涯体育につながる体づくりというものを、今回のどの教科書でもきちんと取り上げているということがわかった。以上である。

天沼委員

ありがとう。

委員長

それではよろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、眞々田会長初め教科書協議会の皆様には、校務で大変お忙しい中、大変充実した内容の答申をいただきありがとうございます。答申内容は各社の特徴を的確に指摘していただいたり、新学習指導要領の目標等に照らした記述も適切になされているなどという印象を持った。今後、採択に当たって十分に参考にさせていただきたいと思う。本当にありがとうございます。

各委員からの質問もこれで終了したので、眞々田会長並びに教科書協議会委員の皆様は退出していただきたいと思う。ありがとう。他の委員の方にもよろしくお伝えいただきたい。

眞々田中学校教科書協議会会長・中学校教科書協議会委員一同 退室

(2) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について

委員長

続いて、答申の(2)番に移りたいと思う。

特別支援学級で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条によって、毎年度採択替えができることになっている。

このため、本年4月に、特別支援学級教科用図書の採択にかかる「調査委員会」を設

置し、調査・検討をお願いした。

そこで、「調査委員会」からの答申内容について説明を受けたいと思うので、小学校、中学校、それぞれの「調査委員会」会長に入室をお願いする。

石井小学校特別支援学級調査委員会会長（大泉小学校長）
前田中学校特別支援学級調査委員会会長（谷原中学校長） 入室

委員長

石井先生、前田先生にはお忙しいところをお越しいただき、ありがとうございます。よろしくお願ひする。

それでは最初に、石井小学校調査委員会会長から、答申内容の説明をお願いする。

小学校調査委員会会長

それでは、説明をさせていただきます。

今回、小学校特別支援学級調査委員会の会長をさせていただいた大泉小学校の石井である。どうぞよろしくお願ひする。

では、早速ご説明をさせていただきます。

議案第48号に関する小学校特別支援学級教科用図書の調査研究について説明をさせていただきます。

4月25日に教育委員会から諮問を受けた。平成24年度使用の特別支援学級教科用図書の調査研究について、小学校調査委員会が慎重に審議を行い、7月22日に教育委員会あて答申を提出した。以下、この答申について説明をさせていただきます。

小学校調査委員会は、特別支援学級設置各校に設けられた各校研究会に対し、学校教育法附則第9条にかかわる研究を依頼した。また、小学校調査委員会は、4月から3回、会議を開催し、各校研究会からの報告書等を参考に、慎重に検討を行ってまいった。

それでは、2ページ、まず調査研究を行った図書数であるが、各学校の意向を尊重し、131冊の図書を調査検討した。継続採択候補図書が131冊、新規採択候補の図書は今回はなかった。種目ごとの冊数及び図書名等の詳細については、7ページ以降に掲載しているので、一応お目通しいただければと思う。

次に、調査研究における意見等。図書の調査研究に当たっては、各校研究の意見を尊重するとともに、児童にとって適切であるかどうか図書の内容を整理し、調査研究した。この調査研究を進める中、児童の能力・特性に応じた図書が使用できるように幅広く選定することとして、まず1番目に、同一校、同一学年の中でも、一人一人の児童の発達段階に沿って、個々の児童に合わせた教科用図書の選定がなされることが望ましい。

次に、学年の進行に伴う、系統性を考慮した選定が望ましい。

3つ目として、書き込みができる図書、ワーク式の図書は、学校での使用後も家庭で復習用として使えるので、選定対象図書として残したい。

4つ目に、児童の実態や内容に応じた文字の大きさの工夫のある図書がよい。

5つ目として、国語、算数など基礎的な学習で使う教科用図書は、まず、色が少なく、絵もシンプルなものがよい。次に、児童の手の大きさを考慮したものがよい。そして、

めくりやすい紙質のものがよい。

次に、日常生活に密着した題材を取り上げたもの、児童の興味・関心をもちやすいものを選定することが望ましいとして、まず1番目に、教科との関連も意識して、将来にわたって使用できるような教科用図書がよい。例えば、社会科的なものとしては地図の本、理科的なものとしては図鑑類、家庭的なものとしては料理の本、国語・道徳的なものとして、いろいろな文学作品などを選定していきたい。

また、外国語活動（英語）にも興味をもてるような図書も選定対象としたい。

以上のように調査委員会として意見を集約することに至った。

5ページ、別紙2、小学校調査委員会の審議経過である。また、参考資料として、各校研究会の研究報告を10ページ以降に添付している。お目通しいただければと思う。

以上で小学校調査委員会の答申の説明を終わる。

委員長

ありがとう。

続いて、前田中学校調査委員会会長から答申内容の説明をお願いします。

中学校調査委員会会長

中学校特別支援学級調査委員会会長を仰せつかった谷原中学校の前田である。よろしくをお願いします。

それでは、説明させていただきます。

議案第48号に関する中学校特別支援学級教科用図書の調査研究について説明させていただきます。

4月25日に教育委員会から諮問を受けた。平成24年度使用の特別支援学級教科用図書の調査研究について、中学校調査研究委員会は慎重に審議を重ね、7月22日に教育委員会あて答申を提出した。以下、答申について説明させていただきます。

資料3をごらんいただければと思う。中学校調査委員会は、特別支援学級設置各校に設けられた各校研究会に対し、学校教育法附則第9条にかかわる図書の研究を依頼した。また、中学校調査委員会は、4月から4回の会議を開催し、各学校研究会からの報告書や東京都調査研究資料等を参考に、慎重に研究・検討を行ってまいった。

では2ページ、調査研究を行った図書数であるが、各学校の意向を尊重し、70冊の図書の調査研究を行った。継続採択候補図書66冊、新規採択候補図書4冊である。種目ごとの冊数及び図書名等の詳細については6ページ以降に掲載しているので、お目通しいただければと思う。

次に、調査研究における意見等である。図書の調査研究に当たっては、各校の意見を尊重するとともに、生徒にとって適切であるかどうか図書の内容を整理し、調査研究を行った。

続いて、新規採用候補図書について説明させていただきます。

1、『版画 のはらうた』（国語）これは童話屋というところであるが、これについて委員会のほうで詳細にいろいろを議論を重ねた結果、言葉のリズムが子供のリズムに合っている。それから、全部平仮名で書かれているので、子供たちに読みやすい。音読

に適している。絵が版画で温かみがある。実は詩も文字も版画で彫られているので、視覚的に訴えるものが強くてよい。

2番目、『簡単ルールで一生きれいな字』(書写) NHK出版である。手書き これは活字体でなく、手書きの字で書かれているので、子供たちにとっては正確な形が認識できる。それから、手紙、はがきの書き方などの例文が豊富なので、実生活に根差したものが取り扱われている。きれいな手書きのお手本がある。練習用ページが多く用意されている。

、3冊目であるが、『ぐんぐんできる算数練習帳1年』(数学) きょういくネット社。数の概念が、絵が多く入っていることでつかみやすい。ゲーム的な要素があり、楽しく学習できる。学習する構成順が適切でよい。絵がクリアでよい。これは絵がわかりやすいという意味である。絵がわかりやすくてよい。書き込みができる点がよい。モノクロ印刷されているので、色を塗りながら活動ができるようになっている。複写しながら何度でも使用できる。紙の色合いなどが落ち着いていて目に優しい。紙の感触や厚みがほどよい。

4冊目、『ぐんぐんできる算数練習帳2年』(数学) きょういくネット社。時計の読み方や計算などが、実生活に根差した分野が取り扱われている。書き込みできる点がよい。モノクロ印刷されているので、色を塗りながら活動ができるようになっている。複写しながら何度でも使用させることができる。紙の色合いなどが落ち着いて目に優しい。紙の感触や厚みがほどよい。

以上、新規採択候補図書の調査研究結果について説明した。

次の4ページ、別紙2、中学校調査委員会の審議過程等である。また、参考資料として、各校研究会の研究報告を8ページ以降に添付している。お目通しいただければと思う。

以上で、中学校調査委員会の答申の説明を終わる。

委員長

ありがとう。

それでは、ただいま説明があった答申内容について、各委員からご意見、ご質問をお受けする。

天沼委員

今、中学校の3番、4番で『ぐんぐんできる算数練習帳』ということであるが、これまでも『できるできる算数練習帳』とか、いろいろな教科書をお使いになっていらっしゃるわけであるが、これらよりもよいものであるという評価で、今回これが推薦されたということか。

中学校調査委員会会長

はい。過去のものも調べて、それを見比べて、意見の中で、やはり子供たちにこれはちょうどいい、今の子にいいというご意見が圧倒的に多く出たので、それを述べさせていただきます。

天沼委員

ありがとう。

委員長

ほかに、ご質問、ご意見はあるか。

うなずいていらっしゃるようなので、特にないということだと思ふ。

それでは、石井会長、前田会長初め調査委員の方々には、校務が大変お忙しい中、答申をしていただきありがとう。採択に当たり十分活用させていただきたいと思ふ。

では、ご退室いただきたいと思ふ。ありがとう。

石井小学校調査委員会会長・前田中学校調査委員会会長 退室

委員長

これからは教育委員会としての審議に入るので、各委員におかれては、こちらの机上にある見本本を点検していただきたい。その後採択をしていきたいと思ふ。

各委員 見本本の点検